

西宮市第二庁舎（危機管理センター）整備事業 実施方針等に関する質問への回答（平成29年8月31日）

No	資料名	ページ	項目	内容	回答
1	実施方針	P6	第2-5-(4)-イ	什器備品の仕様や数量は入札公告時に示されるのでしょうか	入札公告後に、入札参加希望者に基本設計書の貸与を予定しており、その際にお示しします。
2	実施方針	P7	7 工事スケジュール	実施設計期間を平成30年4月～とありますが、工期短縮を目的として仮契約後の平成30年3月～を提案することは可能でしょうか。	本事業については、平成30年2月の仮契約後、3月下旬頃に市議会の議決を経て本契約締結となります。実施設計業務の着手は、本契約締結後となります。
3	実施方針	P7	7 工事スケジュール（予定）	7ページの工事スケジュール（予定）では平成30年3月下旬頃に契約締結となっておりますが設計と施工の契約形態はどのようになるのでしょうか。また、その時はどの約款を採用するのでしょうか。	設計施工一括発注の請負契約となります。請負契約書（案）については入札公告時に公表します。
4	実施方針/VE提案実施要領（案）	P8/P1	実施方針：第3-2 募集及び選定のスケジュール、VE要求提案実施要領（案）：2 VE提案に関するスケジュール	「日程」欄に記載の入札公告、入札説明書等の公表の日付では、「9月22日頃」となっているが、VE提案に関するスケジュールでは「9月19日（火）頃」となっている。いずれが正しいのでしょうか？	実施方針に記載の9月22日頃を予定しております。

No	資料名	ページ	項目	内容	回答
5	実施方針	P10	(8)個別対話の実施	個別対話の質疑応答内容は公表するとありますが、公表の可否項目については事前に個別に参加事業者と調整・協議するとの理解で宜しいでしょうか。	ご理解の通りです。
6	実施方針	P10	(7)開発事業概要審査結果通知の貸与	10ページの開発事業概要審査結果通知とはどのような内容の通知でしょうか。	「開発事業等におけるまちづくりに関する条例」に基づき届け出た事業概要に対する、開発事業等関係課からの公共施設等の整備などに関する協議事項をまとめたものです。なお、同条例の詳細については西宮市ホームページをご確認ください。 URL http://www.nishi.or.jp/contents/0001995800050007400445.html
7	実施方針	P13	第3-4-(1)イ-c	統括代理人は、契約締結から平成33年6月末までの資料等の作成までのすべての期間、本業務に専任する必要がありますか。	ご理解の通りです。
8	実施方針	P13	4-(1)-イ-e	統括代理人の実績について、コリンズ登録は必要でしょうか。また、従事期間の指定はありますか。	コリンズ登録が無くても結構ですが、実績の確認ができる書類をご提出して頂く必要があります。なお、従事期間は指定しておりません。
9	実施方針	P16	イ-(ア)設計企業a	平成29年度西宮市指名競争入札参加資格者名簿の「建築・設備設計」に登録されていること。ただし、「一般土木建築工事」又は「建築工事」に登録されている場合も認める。 上記について、「建築工事」の登録がされていれば、設計企業として参加できると考えてよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。

No	資料名	ページ	項目	内容	回答
10	実施方針	P16、17	16ページ:イ (ア)設計企業 c、 17ページ:(イ)建設企業 f	設計企業、建設企業の参加実績で、「参加資格要件工事の実績を有していること」とありますが、この参加資格要件工事とは、13ページ イ代表企業の選定 eにある、「延床面積5,000㎡以上の免震構造を有する施設の新築工事」と考えてよろしいでしょうか。 階数、用途は資格要件には問わないという理解でよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
11	実施方針	P16	(イ)建設企業 b	単体又はJVの構成員は、資格者名簿で「電気工事」、「給排水・衛生空調・管工事」の資格がなくても「建築工事」を有していれば単体での参加が認められると考えてよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。対象工種に登録している必要がありますので、建設企業が単体である場合には、「一般土木建築工事」又は「建築工事」に登録している必要があります。
12	実施方針	P18	第3-4-(2)-エ-b	「入札参加資格を欠くに至った場合は、市は落札者と契約しない場合がある」とありますが、「契約しない場合」とはどのような場合を想定されていますか。	入札参加資格を欠くに至った構成企業が代表企業である場合や、落札者側から提示された構成企業の変更又は追加内容について市が妥当性を確認できない場合が該当しますが、これらに限られるものではありません。
13	実施方針	P24	(3)請負契約の締結等 エ違約金の支払い	落札者が指名停止になり請負契約が締結できない場合、100分の5に相当する金額を支払うこととする。 上記について、複数社で参加した場合に、いずれかの企業が何らかの事由により指名停止になった場合も該当するのでしょうか。 また、指名停止の事由により違約金を免除する内容はないのでしょうか。	落札者の構成企業のいずれかが指名停止となる原因となった「何らかの事由」が本事業に関連する不正行為等の重大な事由による場合が該当します。本事業に関連する不正行為等の一定の事由がある場合には、違約金を免除することはありません。
14	基本設計概要説明書	P1		第二庁舎は、防災危機管理の中核施設として計画されていますが、非常時の地域避難所としての役割は予定しておりますか。	予定しておりません。

No	資料名	ページ	項目	内容	回答
15	基本設計概要説明書	P5		非常時の食料備蓄としては、何人分を何日間準備する予定ですか。	基本設計概要説明書P.12に記載しておりますとおり、本庁舎での対応要因を含め3,000人分の食糧備蓄を計画しております。
16	基本設計概要説明書/要求水準書(案)	P3～13/P1		平面計画に示されている各室の建築・設備諸元はどこまで開示されますか。 また、どこまで遵守すべきものですか。	入札公告後に貸与する基本設計書において、「工事費等の縮減」「第二庁舎供用開始の早期実現」「品質・性能の向上等を実現」するためのVE提案を行っていただけるよう、可能な限り建築・設備緒元を開示する予定です。 その内容変更については、VE提案実施要領(案)の「3. VE提案の目的」に記載のVE提案目的に合致し、基本設計書に示す内容の品質・性能以上とするVE提案は可能です。ただし、VE提案実施要領(案)の「4(3)その他留意点」に記載の通り、基本設計書の記載内容の品質・性能以上とする提案であっても、VE提案が認められない場合があります。
17	基本設計概要説明書	P11	8.構造計画	構造計画で概要の記載が御座いますが、今後、基本設計時の構造メンバー(サイズ)等の詳細を含めた図面の提示が、あるものと考えて宜しいでしょうか？	ご質問の内容については、入札公告後に入札参加希望者に貸与予定の基本設計書において、構造体の参考断面情報を含めた構造計画を提示する予定です。躯体数量については計画を踏まえ別途お見込みください。

No	資料名	ページ	項目	内容	回答
18	基本設計概要説明書/要求水準書(案)	P3/P13	3.計画概要(2/2) ③設備概要 9.防災計画 10.環境計画	3.計画概要(2/2) ③設備概要 9.防災計画 10.環境計画で概要の記載が御座いますが、今後基本設計時の設定条件等の詳細を含めた図面・資料の提示が、あるものと考えて宜しいでしょうか？	ご質問の内容については、入札公告後に入札参加希望者に貸与予定の基本設計書において、基本設計時の設定条件を含めて可能な限り提示する予定です。
19	貸与資料			【貸与資料(実施方針公表時)一覧】の末尾に、「※上記以外の設計関係資料については、入札公告後に貸与します。」との記載がありますが、入札公告後に貸与いただく資料の一覧をご教示いただけますでしょうか。	入札公告後に貸与する資料の一覧を公表することは予定しておりません。
20	要求水準書(案)	P15	第2-2-(1)-ウ	事業者が設置する「新設観測井」の設置数は、「添付1 第二庁舎(危機管理センター)整備事業事業工程」に記載のある「3箇所」でしょうか。	ご理解の通りです。なお、地下水影響調査の業務仕様書については、入札公告後に基本設計書とともに貸与する予定です。
21	要求水準書(案)	P15	調査・設計業務	15ページの調査・設計業務に「埋蔵文化財調査」の項目がありませんが調査は済んでおり必要ないと考えてよろしいでしょうか。	本事業用地は、埋蔵文化財包蔵地範囲外に位置しているため、文化財保護法に基づく届出が必要無いため、本事業に埋蔵文化財調査の実施も含んでおりません。ただし、西宮市教育委員会文化財課と協議のうえ、今年度中に試掘調査を実施する予定にしております。また、本事業期間中に遺構・遺物が確認された場合は、事業を一時停止し、その取扱いについて市と協議してください。

No	資料名	ページ	項目	内容	回答
22	要求水準書(案)	P17	2-2-(2)ウ.設計段階における許認可及び各種申請等の行政手続き	本件整備事業においては、都市計画法29条の開発許可は、不要と考えてよろしいでしょうか。	都市計画法第29条の開発許可は必要と判断しております。要求水準書(案)添付資料の添付1「事業工程表」をご確認ください。
23	要求水準書(案)	P25	(2)基本コンセプト	今回の施設整備計画に際して、参考にされた他事例がありましたらご教授ください。	近年整備されている防災庁舎等の事例を参考にしながら計画を行っておりますが、具体的な計画内容は西宮市第二庁舎(危機管理センター)の要求性能に応じた個別の内容となっています。
24	要求水準書(案)	P25	第2-4-(3)-エ-(a)	シートパイルの打設及び引き抜きは、やむを得ない場合、宮水取水時期の間でも可能でしょうか。	ご質問の内容については、事業者の費用と責任により、宮水保存調査会と協議を行い、適切に対処してください。
25	要求水準書(案)	P25	第2-4-(3)-エ-(a)、(b)	「建物の山留」とありますが、「建物地下外壁」との理解でよろしいでしょうか	<p>ご理解の通りです。</p> <p>以下の通り、要求水準書(案)P25「エ「宮水」の保全」の修正を行う予定です。当該修正の正式な内容については、入札公告時に公表する要求水準書で示します。</p> <p>(修正案)</p> <p>「・事業用地は、宮水地帯に位置することから、既存施設の解体撤去業務及び第二庁舎等の建設業務の実施にあたっては、下記事項を遵守する他、地下水の水量・水質の保全に配慮したうえで、宮水保存調査会と協議を行いながら業務をすすめること。</p> <p>(a) 不透水層までのシートパイルによる遮水の後、地下工事を進める工法を採用すること。</p> <p>(b) また、北側から流れてくる宮水を南側へ通すための、碎石による「透水路」をシートパイルと建物地下外壁の間および地下ピットの一部に地下2～5mのレベルの宮水帯水層に沿って計画する。」</p>

No	資料名	ページ	項目	内容	回答
26	要求水準書(案)	P29	第2-5-(1)	市が別途発注する関連事業について連絡調整を行う事とありますが、既設の情報システム、消防システム及び防災情報システムについて指定専門業者をご教示ください。	関連事業のうち随意契約で発注を予定しているものについては、入札公告後に入札参加希望者に貸与予定の基本設計書と併せて、業者名を含めた情報を記載した資料を提供いたします。
27	VE提案要領(案)	P3	4-(1)-イ	「液状化対策杭工法」について、「基本設計概要説明書」では、杭工法については記載がありますが、液状化対策については記載がありません。入札公告時に内容が示されるのでしょうか。	宮水の影響を考慮した杭工法とし、地盤改良を伴う液状化対策を行わず、杭にて液状化の影響を考慮する方針としています。
28	VE提案実施要領(案)	P5	5-(2)	「なお、個別対話でなされた質疑応答内容のうち、入札参加希望者の個別の特殊な技術、ノウハウ等に係るもの、権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれのあるものを除き、入札説明書等に関する回答とあわせて公表する。」との記載があります。 入札参加希望者が想定しているVE提案概要に関する事前確認や意見交換内容については、競合する入札参加者のVE提案項目発案のヒントとなる可能性があることから、すべて「競争上の地位その他正当な利害を害するおそれがあるもの」となるとの解釈でよろしいでしょうか。	個別対話によりVE提案に関する事前確認を行う目的は、「VE提案効果の最適化」を図ることにあります。具体的には、市として望まないVE提案内容を、事前確認により明らかにすることにより、VE提案審査において、入札参加希望者から市にとって無用なVE提案が行われることを回避することが狙いです。 個別対話後の質疑応答内容の公表にあたっては、「市として望まないVE提案(=VE提案審査において提案が不採用となる内容)」のみを公表しますので、「競争上の地位その他正当な利害を害するおそれがあるもの」とはならないと考えます。 なお、公表内容については、公表前に個別に個別対話参加事業者に確認を行う予定です。

No	資料名	ページ	項目	内容	回答
29	落札者決定基準(案)	P3	第3 第二次審査(提案審査) (1)入札価格の確認	入札参加者が提示する入札価格が予定価格以下であることの確認を行うとありますが、「予定価格」は事前に公表されると考えてよろしいでしょうか。	予定価格は、入札公告時に公表します。
30	落札者決定基準(案)	P5	ア 評価方法	「総合評価点」について、配点は、価格点●点、技術点●点の計●点とあります。 技術点につきましては、(4)実績評価項目及び配点、(5)技術提案評価項目及び配点の合計100点満点と考えてよろしいでしょうか。 また、価格点につきましては、最低価格入札金額が100点満点で、それ以外は按分された点数と考えてよろしいでしょうか。	入札公告時に落札者決定基準において公表します。
31	落札者決定基準(案)	P6	(4)実績評価項目及び配点	(1)全体 1)統括代理人と(3)施工業務 1)監理技術者は同一人物でも可能で、各々配点が加点されると考えてよろしいでしょうか。	実施方針P.13に記載の通り、「統括代理人は、現場代理人又は監理技術者を兼ねることができる」条件としておりますので、統括代理人と管理技術者が兼務される場合には、ご理解の通りです。
32	落札者決定基準(案)	P6	第3-2-(4)-(2)-1)及び2)	(2)設計業務1)の管理技術者とは、確認申請上の代表者となる設計者と考えてよろしいですか。 また(2)設計業務2)の主任技術者とは、確認申請上のその他設計者として登録している者と考えてよろしいですか。	実施方針P.16に記載のとおり、管理技術者とは、設計業務の技術上の管理等を行う者を指します。 主任技術者とは、各設計責任担当者として、高度あるいは専門的な業務を指導統括する立場で関わる者を指します。
33	落札者決定基準(案)	P6	(2)設計業務 2)主任技術者の実績	当該項目で、主任技術者として従事した実績とありますが、実績案件で、発注者側に主任技術者の概念がなく、管理技術者のみ設定があり、その他は(意匠・構造・電気・機械とも)担当者として届けております。実績案件の各担当者を今回業務の主任技術者と考え、提出させて頂いて宜しいでしょうか？	主任技術者とは各設計責任担当者として、高度あるいは専門的な業務を指導統括する立場の者をさします。当該実績案件に主任技術者として関わったことが確認できる証跡(設計体制表や従事証明書等で、発注者の押印のあるもの)を添付していただくこととなりますが、主任技術者と同等と認められる役割で従事された実績を有する場合においても、同様の扱いとします。

No	資料名	ページ	項目	内容	回答
34	落札者決定基準(案)	P6	第3-2-(4)-(2)-2)	「主任技術者」が備えるべき要件について、実施方針や要求水準書(案)には記載がありません。管理技術者とは別に配置する意匠、構造、設備、積算等の各設計責任担当者のご事情はどのようなものがありますか。	ご理解の通りです。各設計責任担当者として、高度あるいは専門的な業務を指導統括する立場に関わる者を指します。
35	落札者決定基準(案)	P6	第3-2-(4)-(2)-2)	(2)設計業務2)主任技術者の実績、評価の視点に記載されている「全担当者の平均を評価点とする」の全担当者とは意匠設計、構造設計、設備設計(電気、空調衛生)の各担当者の3名と考えてよろしいですか。	意匠主任技術者、構造主任技術者、電気設備主任技術者、機械設備主任技術者、の4名とします。
36	落札者決定基準(案)	P6	第3-2-(4)-(3)-2)	(3)施工業務2)施工担当者の実績、評価の視点に記載されている「全担当者の平均を評価点とする」の全担当者とは建築担当、設備担当(電気、空調衛生設備)の2名と考えてよろしいですか。	建築担当、電気設備担当、機械設備担当、の3名とします。
37	落札者決定基準(案)	P6	第3-2-(4)-(3)-2)	「施工担当者」が備えるべき要件について、実施方針や要求水準書(案)には記載がありません。入札公告時に内容が示されるのでしょうか。	施工担当者の備えるべき要件は、特に設けておりません。ただし、免震構造を有する建築物の新築に係る実績を加点の対象とします。

No	資料名	ページ	項目	内容	回答
38	落札者決定基準 (案)	P6	(4)実績評価項目及び配点	6ページの(4)実績評価項目及び配点 (1)全体 (2)統括代理人または監理技術者の実績で宮水保存委員会との協議・調整を経て建築した施設の新築、増築、改築に係わる建築工事において、現場代理人または監理技術者として従事した実績とありますが実績の期間は問わないものと考えてよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
39	落札者決定基準 (案)	P7	第3-2-(5)-(1)	「○地域経済への貢献」において、「※市内契約率の算出方法は別途定める」とありますが、入札公告時に示されるのでしょうか。	市内契約率の算出方法については、入札公告時に公表する入札説明書において提示します。併せて、実施方針P17「ウ 市内事業者に対する契約に関する事項」をご参照ください。
40	落札者決定基準 (案)	P7	(5)技術提案評価項目及び配点	(1)全体 ○地域経済への貢献 ①市内企業への発注や市内調達割合について、建設企業が共同企業体で参加し、西宮市内企業の出資比率が30%であれば加点されると考えてよろしいでしょうか。 又は、建設企業が単体で参加した場合、西宮市内企業への発注が30%以上の契約率であれば加点されると考えてよろしいでしょうか。 上記2点はどちらかを満足すれば加点されると考えてよろしいでしょうか。	市内契約率の算出方法については、入札公告時に公表する入札説明書において提示します。併せて、実施方針P17「ウ 市内事業者に対する契約に関する事項」をご参照ください。